

## 生物多様性ポスト 2020 目標アジア太平洋地域ワークショップにおける議論概要

期間中、参加者は愛知目標の実施から得られた経験を共有するとともに、ポスト 2020 目標のありかた等について小グループに分かれるなどして議論した。議論にあたっては、条約事務局ウェブサイトに掲載されたディスカッションペーパーで設定された下記の検討事項が随時参照された。

参加者の意見として、ポスト 2020 目標は、愛知目標をもとに、生物多様性の状況や愛知目標の達成状況を踏まえて内容を調整するべきであり、大きな変更は要しないとする意見が大勢を占めた。また、SDGs との連携や、その分かり易さを参考とすべきとの意見が多く、特に、分かり易さは繰り返し強調された。目標の内容に加えて、実施の側面として特に資源動員（資金、能力養成等）の重要性が指摘された。

### [ディスカッションペーパーに記載された検討事項]

- 1 . ポスト 2020 目標の枠組
- 2 . ポスト 2020 目標の野心度
- 3 . 生物多様性に関する 2050 年ビジョン（長期目標）
- 4 . 2030 ミッション
- 5 . 生物多様性に関する目標（個別目標）
- 6 . 任意的なコミットメント及び貢献
- 7 . ポスト 2020 目標と他の関連プロセスとの関係
- 8 . 主流化
- 9 . 現行の戦略計画との関係
- 10 . 指標
- 11 . 実施と生物多様性国家戦略
- 12 . 資源動員
- 13 . 資金メカニズム
- 14 . 点検プロセス
- 15 . 条約と議定書との関係
- 16 . 様々な観点の統合
- 17 . 広報とアウトリーチ

上記検討事項は、ワークショップにおける討議のために生物多様性条約事務局より提供された文書から抜粋した内容の仮訳です。引用する場合は必ず原文（下記の生物多様性条約ホームページ）を確認してください。

<https://www.cbd.int/doc/c/d431/b38f/3d580bb73e7c2b5aaa286310/post2020-prep-01-01-en.pdf>

### 1月28日（1日目）

- 開会式では、城内環境副大臣、森田愛知県環境部長、フィリップ生物多様性条約事務局条約実施支援部長による挨拶がなされた。城内副大臣からは愛知目標が生まれたこの地で次の目標の検討を開始する意義とともに、ポスト 2020 目標にアジア太平洋地域の英知を結集することの重要性を指摘した。その後、各参加者から自己紹介と併せて今回のワークショップへの期待等が述べられた。
- 条約事務局や締約国等から世界・地域・各国における生物多様性の現状等について、発表が行われた。
  - 条約事務局からは、地球規模生物多様性概況第 4 版（GB04）に基づき、BAU（Business-as-usual：対策を取らない場合）での生物多様性の損失予測について説明があった。また、2020 年に発行予定の地球規模生物多様性概況第 5 版（GB05）の骨子について説明がなされた。



## 国連生物多様性の10年

- 日本からは第6次国別報告書の取りまとめ結果に関する発表を行い、その過程で見いだされた目標達成度の評価に関する課題を指摘した。
- 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）より、アジア・オセアニア地域の評価報告書の概要が紹介され、予測上は生物多様性保全の観点で引き続きリスクが存在するものの、そのトレンドを変化させることのできるシナリオが存在すること等についての説明があった。
- その後、小グループに分かれ、これまでの戦略計画がどのように活用されてきたか、また要素として欠落していた事項等について議論が進められた。
- 午後のセッションでは、地球環境ファシリティ（GEF）、国連環境計画（UNEP）等の国際機関によるパネルディスカッションにより、ポスト 2020 目標に向けた推移（transition）を促していくための手法やツールについて議論が進められた。
- 参加者からは、ポスト 2020 目標においては、より幅広い主体に生物多様性を主流化していくことが重要であること等についての意見が示された。

### 1月29日（2日目）

- 午前中のセッションでは、アジア太平洋地域内の準地域ごとのグループに分かれ、2050年までの長期目標達成に向けた要素や戦略について議論がなされた。参加者からは、目標達成に向けた取組の実施を促進するための更なる技術移転や能力開発の必要性等について意見が示された。
- 午後のセッションでは関連セクターの代表者が、各分野における生物多様性保全にかかる取組、課題等について発表した。
  - 先住民族及び地域社会（IPLC）・ジェンダーに関する発表では、アジア太平洋地域では先住民が占める割合が大きいことを指摘した上で、IPLCs の権利を守りつつ生物多様性の保全を進めていく方策等についての議論が進められた。また、ジェンダーをポスト 2020 目標に反映していくための手法についても説明がなされた。
  - 国連大学サステナビリティ高等研究所は、生物多様性における社会経済的生産ランドスケープの重要性について言及し、長期目標である「自然と共生する社会」の達成に向けた SATOYAMA イニシアティブの有用性を強調した。
  - ユース（青年団体）の代表は、次世代を担う青年層が生物多様性の危機によって最も影響を受けることや、ポスト 2020 目標はボトムアップアプローチを通じて構築されていくべきものであること等について指摘した。
  - 「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合（GoLS）」の代表として愛知県は、生物多様性の保全にかかる地方自治体の役割の重要性について、愛知県の取組を紹介しつつ説明した。
  - 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）は、会員企業と連携して実施している生物多様性に関する取組を紹介するとともに、ビジネスセクターが更に生物多様性に取り組んでいくために必要なインセンティブ等について指摘した。
- 最終セッションでは、効果的なコミュニケーションのあり方について議論が進められ、条約事務局は今後の検討過程でのコミュニケーションの重要性を指摘した。

### 1月30日（3日目）

- IPBES よりアジア・オセアニア地域の評価報告書のとりわけ政策オプションについて発表があり、地域社会との連携や、愛知目標と SDGs のシナジーの観点を踏まえた政策手法等について説明がなされた。
- ポスト 2020 目標についての議論を促すため、生物多様性条約事務局により準備されたディスカッションペーパーについて説明がなされた。その後、設定された質問事項を参照しながら、以下のテーマ毎に小グループに分かれて議論が進められた。
  - ポスト 2020 目標の構成、目標、カルタヘナ議定書・名古屋議定書との関係
  - 生物多様性の主流化、その他関連するプロセスとの関係性
  - 資源動員、任意的な貢献
  - コミュニケーション及び普及啓発、能力開発・科学技術協力
  - 多様な主体の参画、ジェンダー



## 国連生物多様性の10年

### 実施と国別報告書、点検プロセス

- 参加者からは、多様な主体の参画を得て生物多様性に関する取組みを進めていくために、ポスト 2020 目標は多くの人にとって理解しやすいものにする必要があること等についての意見が示された。

### 1月31日(4日目)

- 最終日は、3日間の議論を踏まえ、ポスト 2020 目標の策定に向けた課題や長期目標の達成のために必要な追加的な要素等について、愛知目標の実施から得られた経験をもとに、小グループに分かれて議論が進められた。
- 参加者からは、ポスト 2020 目標においては、目標の対象とする範囲を愛知目標から大きく変えず、目標の達成に必要な取組みの実施に注力する必要があること等についての見解が示された。
- 最後の参加者の振り返りの時間では、今回のアジア太平洋地域ワークショップが多様な主体の参加を得て、多角的な視点からの議論が進められ、ポスト 2020 目標の検討の開始に当たり非常に有益な議論であったこと、そして、この場を提供した日本への感謝の声が多く聞かれた。